

城南普通預金規定

新旧対照表

改 正	現 行
<p>一部省略</p>	<p>一部省略</p>
<p>17. (休眠預金等代替金に関する取扱)</p>	<p>17. (休眠預金等代替金に関する取扱い)</p>
<p>一部省略</p>	<p>一部省略</p>
<p>18. (未利用口座管理手数料)</p>	<p>18. (規定の変更等)</p>
<p>(1) 2021年4月1日以降に開設した普通預金口座は当金庫が定める一定期間、利息決</p>	<p>以下省略</p>
<p>算以外の預入れまたは本項の手数料以外の払戻しがない場合は、当金庫が定める未利用</p>	<p>以上</p>
<p>口座管理手数料をご負担いただきます。</p>	
<p>(2) 未利用口座管理手数料は、この預金口座から払戻請求書によらず当金庫所定の方法に</p>	
<p>より引落とします。</p>	
<p>(3) この預金口座残高が未利用口座管理手数料以下の場合、当金庫は預金者に通知するこ</p>	
<p>となく、残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、この預金口座を解約すること</p>	
<p>ができるものとします。</p>	
<p>(4) ご負担いただいた未利用口座管理手数料の返却、および解約させていただいた口座の</p>	
<p>再利用はできません。</p>	
<p>19. (規定の変更等)</p>	
<p>以下省略</p>	
<p>以上</p>	